

日中笹川医学奨学金制度

第45期研究者（2024年招請）概要

公益財団法人 日中医学協会

目 次

『日中笹川医学奨学金制度』概要.....	1
第45期〈学位取得コース〉研究者.....	2
第45期〈ポストドクターコース〉研究者.....	3
第45期〈共同研究コース〉研究者.....	4
『日中笹川医学奨学金制度』沿革.....	5

《日中笹川医学奨学金制度に関するお問い合わせ先》

【日本】 公益財団法人 日中医学協会 担当：岡田、李
電 話：03-5829-9123
E-mail：iryo@jpcnma.or.jp

【中国】 笹川医学奨学金制度弁公室 担当：李忠金、呉久利
電 話：010-62256266
E-mail：sc1000@vip.163.com

『日中笹川医学奨学金制度』概要

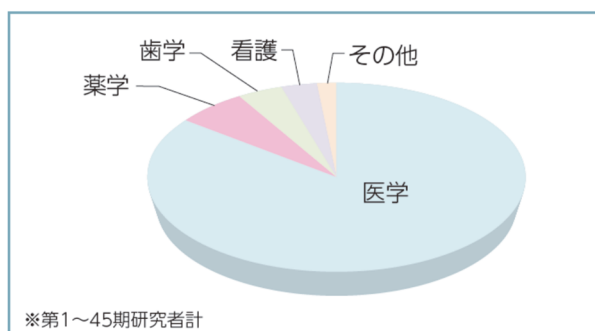
日本財団の助成を受け、1986年から中国国家衛生健康委員会（中国保健省，旧称：中国衛生部，中国国家衛生・計画生育委員会）とともに実施している奨学金制度で、中国の医学・医療分野の指導者となりうる人材の育成と、日中両国の医学・医療分野における協力関係の一層の促進を目的に、中国の研究者を日本に招請しています。

これまでに招請した研究者は延べ 2,396 名、受け入れ機関（大学・病院・研究所等）は 242 機関、指導教官・共同研究者は 1,756 名にのぼります。

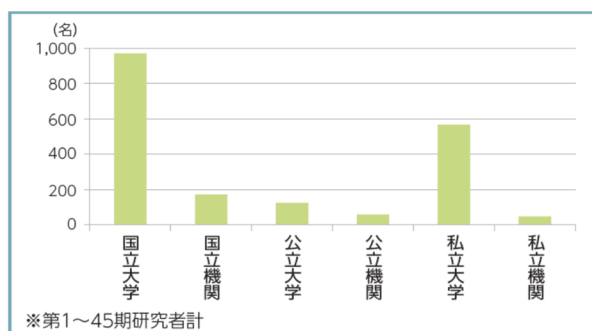
帰国した研究者は、中国科学院の院士（日本の学士院会員に相当）や医学医療系大学の学長・副学長、先端医療提供病院（三級病院）の病院長、主任教授等の要職に就き、中国医学界における中心的な役割を担っています。

また、1991年に研究者の同窓会組織「笹川医学奨学金進修生同学会」（略称：笹川同学会）が発足し、中国全土に6支部と日本支部、北米支部を設け、日本で学び得た知識や技術を中国国内に還元する活動を積極的に行っています。

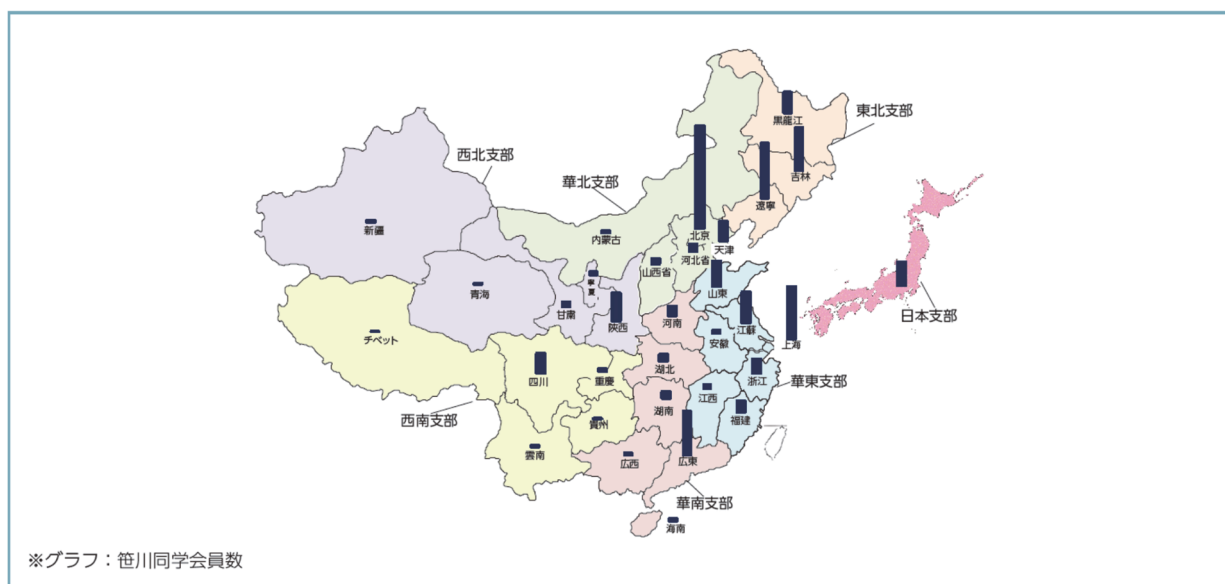
研究者専門分野



研究者受け入れ機関 (日本)



笹川同学会支部と同学会員分布図



第 45 期 〈学位取得コース〉 研究者

中国の医療関係者の日本の博士学位取得を支援する。

助成 1 年後に、研究者が提出する報告書及び指導教官が提出する評価書をもとに評価（中間評価）を行い、助成の継続が不適合と判断した場合は資格を取消すことがある。



助成期間	2024 年 4 月から 3 年間
招請者数	10 名
留学機関	日本国内の大学
奨学金	<p>① 日本滞在中の生活費及び宿舍費・・・月額 10 万円（研究者に支給）</p> <p>② 学費・・・・・・・・・・・・・・・・・・年額 70 万円（受入機関に支給）</p> <p>※①は、日本に滞在している期間に対して支給する。 一時出国等により日本不在の期間が 1 か月を超える場合、当該月は支給しない。</p>
研究者の義務	<p>① 日本滞在期間中は日本国法令を遵守すること</p> <p>② 本制度応募時に提出した「誓約書・保証書」の内容を遵守すること</p> <p>③ 3 年間の奨学金受給終了後 2 年以内に日本の博士学位を取得すること</p> <p>④ IF3 点以上の学術誌に第一著者または同等の論文発表をすること</p> <p>⑤ 発表論文に日中笹川医学奨学金（Japan China Sasakawa Medical Fellowship）助成を受けたことを記載すること</p> <p>⑥ 発表論文を当協会と笹川医学奨学金進修生同学会に提出すること（発表論文は本制度成果資料として保存）</p> <p>⑦ 訪日前に中国において実施する日本語研修に参加すること</p> <p>⑧ 本制度の行事（式典、集会等）に参加すること</p> <p>⑨ 奨学金受給期間中に一時出国する場合は、指導責任者の許可を得た後、当協会に書面で事前に通知すること</p> <p>⑩ 奨学金受給 1 年後に「中間報告書」、受給 3 年目の終了時に「報告書」を提出すること</p>
主な行事	<p>●入国前 日本語研修 2023 年 11 月 19 日～2024 年 1 月 26 日 [於；中国医科大学語学研修センター(遼寧省瀋陽市)]</p> <p>●入国後 2024 年 4 月 19 日 歓迎式（認定証書授与式） [於；日本財団ビル（東京）] 2024 年 9 月 第 45 期〈共同研究コース〉研究者集会陪席 [於；日本財団ビル（東京）] 2027 年 4 月 研究報告・修了式（修了証書授与式） [於；日本財団ビル（東京）]</p>

第 45 期 〈ポストドクターコース〉 研究者

中国のポストドクターの日本での研究活動を支援する。

助成 1 年後に、研究者が提出する報告書及び指導教官が提出する評価書をもとに評価（中間評価）を行い、助成の継続が不適合と判断した場合は資格を取消することがある。



助成期間	2024 年 4 月から 2 年間
招請者数	10 名
留学機関	日本国内の大学、病院、研究所等
奨学金	<p>① 日本滞在中の生活費及び宿舍費・・・月額 15 万円（研究者に支給）</p> <p>② 研究費・・・・・・・・・・・・・・・・・・月額 10 万円（受入機関に支給）</p> <p>※日本に滞在している期間に対して支給する。</p> <p>一時出国等により日本不在の期間が 1 か月を超える場合、当該月は支給しない。</p>
研究者の義務	<p>① 日本滞在期間中は日本国法令を遵守すること</p> <p>② 本制度応募時に提出した「誓約書・保証書」の内容を遵守すること</p> <p>③ 世界の著名な専門学術誌に研究成果を英文論文で発表すること</p> <p>④ 発表論文に日中笹川医学奨学金（Japan China Sasakawa Medical Fellowship）助成を受けたことを記載すること</p> <p>⑤ 発表論文を当協会と笹川医学奨学金進修生同学会に提出すること（発表論文は本制度成果資料として保存）</p> <p>⑥ 訪日前に中国において実施する日本語研修に参加すること</p> <p>⑦ 本制度の行事（式典、集会等）に参加すること</p> <p>⑧ 奨学金受給期間中に一時出国する場合は、指導責任者の許可を得た後、当協会に書面で事前に通知すること</p> <p>⑨ 奨学金受給 1 年後に「中間報告書」、受給 2 年目の終了時に「報告書」を提出すること</p>
主な行事	<p>●入国前</p> <p>日本語研修 2023 年 11 月 19 日～2024 年 1 月 26 日 [於；中国医科大学語学研修センター(遼寧省瀋陽市)]</p> <p>●入国後</p> <p>2024 年 4 月 19 日 歓迎式（認定証書授与式） [於；日本財団ビル（東京）]</p> <p>2024 年 9 月 第 45 期〈共同研究コース〉研究者集会陪席 [於；日本財団ビル（東京）]</p> <p>2026 年 4 月 研究報告・修了式（修了証書授与式） [於；日本財団ビル（東京）]</p>

第 45 期 〈共同研究コース〉 研究者

中国の医療関係者が、日本の医療関係者を行う共同研究活動を支援する。



助成期間	最長 6 か月間 (2024 年 4 月 1 日以降に日本に入国、研究者集会参加のため、2024 年 9 月は日本に滞在)
招請者数	3 チーム及び 7 名
留学機関	日本国内の大学、病院、研究所等
奨学金	① 日本滞在中の生活費及び宿舍費・・・月額 25 万円 (研究者に支給) ② 研究費・・・・・・・・・・・・・・・・・・月額 10 万円 (受入機関に支給) ※日本に滞在している期間に対して支給する。 一時出国等により日本不在の期間が 1 か月を超える場合、当該月は支給しない。
研究者の義務	① 日本滞在期間中は日本国法令を遵守すること ② 本制度応募時に提出した「誓約書・保証書」の内容を遵守すること ③ 世界の著名な専門学術誌に研究成果を英文論文で発表すること ④ 発表論文に日中笹川医学奨学金 (Japan China Sasakawa Medical Fellowship) 助成を受けたことを記載すること ⑤ 発表論文を当協会と笹川医学奨学金進修生同学会に提出すること (発表論文は本制度成果資料として保存) ⑥ 日本で開催する「研究者集会」に日本側共同研究者と共に参加すること ⑦ 日本入国後、日本側共同研究者と「共同研究日本滞在計画書」を提出すること ⑧ 「共同研究日本滞在計画書」の内容に変更が生じた場合は、即時、当協会に電子メール等文書で通知すること
主な行事	●入国後 2024 年 4 月～9 月 (研究者集会開催前) の間に日本入国 2024 年 9 月 第 45 期〈共同研究コース〉研究者集会 ※日本側共同研究者と共に共同研究内容を発表 [於；日本財団ビル (東京)]

『日中笹川医学奨学金制度』沿革

1985年	財団法人日中医学協会設立
1986年	中国衛生部、日中医学協会、笹川記念保健協力財団の間で『笹川医学奨学金制度』協定書に調印—10年間に1,000名の研究者を招請
1987年	笹川医学奨学金制度開始—第1期生来日
1991年	笹川医学奨学金制度5周年記念式典を北京・人民大会堂で開催 帰国した研究者が同窓会組織「笹川医学奨学金進修生同学会」（笹川同学会）を結成し、中国全域の医療水準向上及び日中間の医学・医療交流の促進・深化を目的に、辺境地域の医療従事者の育成や被災地等におけるボランティア診療、日本人専門家を招き学術交流会・学術セミナーの開催等の活動を行う
1992年	帰国した研究者の中から特に優秀な研究者を再招請する特別研究者招請事業開始
1996年	『日中笹川医学研究者制度(第二次制度)』協定書に調印—1998年から10年間に1,000名の研究者を招請
1997年	笹川医学奨学金制度10周年記念行事を北京・人民大会堂で開催
1998年	第20期生帰国、受け入れ者数1,000名を達成 第二次制度開始—第21期生来日
2007年	日中笹川医学研究者制度20周年記念式典を北京・人民大会堂で開催 日本財団、中国衛生部の間で『日中笹川医学奨学金制度(第三次制度)』協定書に調印—2008年9月から5年間に150名の研究者を招請
2008年	第三次制度開始—第31期生来日、特別研究者招請事業終了
2013年	日本財団、中国国家衛生・計画生育委員会の間で『日中笹川医学奨学金制度(第四次制度)』協定書に調印—2014年から5年間に150名の研究者を招請
2014年	第四次制度開始—第36期生来日
2016年	日中笹川医学奨学金制度30周年記念式典を東京で開催
2017年	日本財団、中国国家衛生・計画生育委員会、日中医学協会の間で『日中笹川医学奨学金制度(第五次制度)』協定書に調印—日中医学交流の新たな形を目指し、2018年から〈学位取得コース〉と〈共同研究コース〉で構成
2018年	第五次制度開始—第40期生来日
2023年	日中笹川医学奨学金制度35周年記念式典を北京・人民大会堂で開催 日本財団・中国国家衛生健康委員会・日中医学協会の間で、『日中笹川医学奨学金制度(第六次制度)』協定書に調印—〈学位取得コース〉〈共同研究コース〉を進化発展させると共に〈ポストドクターコース〉を新設
2024年	第六次制度開始—第45期生来日

公益財団法人 日中医学協会

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-4-3 住泉 KM ビル 6 階

電話：03-5829-9123 FAX：03-3866-9080

E-mail：iry@jpcnma.or.jp

URL：https://www.jpcnma.or.jp

